

第2期財政健全化計画(案)策定までの流れと方向性

過去の財政運営では、社会の変化に応じた既存事業の見直しや公共施設の老朽化対策が十分に進まず、収入が増えない中で支出規模が拡大する財政運営が常態化する傾向にありました。こうした状況をふまえ、財政状況の改善に取り組んできました。

第1期財政健全化計画(令和4年度～8年度)

市の事業を **総点検!**

目的

事業の実施目的や意識が時代の流れとともに変わっていないか。

有効性

事業の効果が低く、または限定的となっていないか。

効率性

費用と成果が見合っているか。他に方法はないか。

計画開始時から令和7年度までの累計で
約20億円の収支改善!

第2期財政健全化計画(案) (令和9年度～13年度)

「少子高齢化や人口減少に合わせた事業の見直し」と「まちの魅力や活力を高める施策」の両立に取り組む期間とします。

また、公共施設の老朽化対策を本格化させるとともに、物価高騰や人件費の上昇などにも対応します。こうした中でも支出規模の拡大を抑えるため、**さらなる事業の効率化と見直し**を進めます。

第2期財政健全化計画(案)の主な取り組み

支出の最適化

- ・施設の使い方や管理・運営方法を見直し、無駄をなくす
- ・現在の事業のやり方を見直し、効率を上げる
- ・使える財源を見直し、より効果的な事業内容に変更
- ・社会や経済などの変化に合わせて、事業を見直す

収入の確保

- ・市税徴収の強化を図り、徴収率を引き上げる
- ・利用していない土地や建物などの有効活用や必要に応じて土地を売却する
- ・サービスを利用する人に適切な負担を求める
- ・市の魅力を生かして、寄付を増やす

上記2つの視点から

内部事務の見直し

「限られた資源の有効活用」という課題に、まずは職員自身がしっかりと取り組んでいきます。

既存事業の見直し

社会情勢変化に応じた既存事業の見直しは今後も必要だと考えています。

未来につなぐ、持続可能なまちへ

「第2期三木市財政健全化計画」(案)を策定しました

問 (市)経営管理課 経営管理係

市の財政は、収入の増加が見込めない一方、新たな施策や借金の返済などにより支出が増え、このままでは数年のうちに基金が枯渇するおそれがありました。こうした状況を見据え、市では令和4年度から8年度までの5年間で計画期間とする「第1期財政健全化計画」を策定し、持続可能な財政基盤づくりを進めてきました。

第1期財政健全化計画では、一定の成果を上げましたが、少子高齢化や人口減少、物価高騰など、行政を取り巻く環境は今も変化し続けています。必要な行政サービスを将来にわたって届けていくためには、事業の見直しを続けていくことが必要です。そのため、新たに「第2期財政健全化計画」(案)を策定しました。

今回の特集では、第1期財政健全化計画の成果を振り返るとともに、第2期財政健全化計画(案)の方向性や取組についてお伝えします。

知りたい! 第1期財政健全化計画(令和4年度～8年度)の振り返り

Q1

最近、自治体の財政状況が良くないと聞けけれど、三木市はどうなっているのですか?

本市は、少子高齢化や人口減少など社会が変化しても、必要なサービスを届けられるよう、財政にまだ余力のあるうちから財政健全化に取り組んできました。



Q2



具体的にどんなことをしてきたのですか?

収入の確保

ふるさと納税などを積極的に活用

支出の見直し

事業の目的や必要性、効果などを総点検



Q3



第1期財政健全化計画の成果は?

令和4年度(計画開始時) 令和5年度 令和6年度 令和7年度

4年間で累計

約20億円の収支改善

Q4

そんなに効果があったのに、次の計画に取り組まなければいけないのですか?

少子高齢化が進む中、物価高騰や人件費の上昇など、市の財政を取り巻く状況は大きく変化しています。さらに、感染症や防災対策などの新たな課題にも対応するため、引き続き財政健全化が必要です。



第2期財政健全化計画(案)の取組目標

将来にわたって安定した行政運営を続けていくため、次の2つの目標を定めます。

- ① 令和13年度時点で、
もしものときに備え、市の標準的
な収入の**10%**にあたる「貯金」
を確保します(約20億円)。
〔令和7年度末：13.9%〕



家計に例えると

いざという時のために、一定の貯金を残しておくイメージです。

例えば、年収600万円なら、もしものときに備えて60万円を貯金として確保します。

- ② 今後5年間、
市の標準的な収入に対する借金
返済の割合を**18%未満**に保ち
ます。
〔令和7年度末：7.3%〕



家計に例えると

普段の収入に対して、ローンなどの返済額を一定の割合に抑えておくイメージです。

例えば、年収が600万円なら、返済を108万円未満に抑えるということです。

変化に応じて、計画を柔軟に見直します

社会や経済の変化などに対応できるよう、第2期財政健全化計画策定後も必要に応じて、計画の見直し、方向性の修正などを行います。

計画を見直すポイント

- ・毎年度公表する今後5年間の財政収支の見通しで、市の収入に対する借金返済の割合を18%未満に保てない見込みとなった場合
- ・社会経済情勢の変化や国の制度改正などがあった場合

今を大切に、未来をもっと魅力的に

今日の暮らしを支えながら、明日の三木市をもっと魅力あるまちにしていける。そのための力を生み出すことが、第2期財政健全化計画のめざすところです。

財政健全化は、「何を削るか」だけを考える取組ではありません。「何を残し、何を変え、何に新たに挑戦するのか」を選択する取組です。限られた人員や財源を効果的に活用し、必要な市民サービスを守りながら将来のまちづくりをしっかり取り組んでいきます。

これからの行政運営に求められること

- ・人口減少をできるだけ緩やかにする
- ・まちの活力や成長につながる施策に積極的に取り組む

不測の事態に対応

- ・物価高騰や人件費上昇など想定を超える事態が起きても迅速に対応できるよう、計画を見直すポイントをあらかじめ設定

大きく変化する社会情勢でも安定した行政運営を続け、必要なサービスと未来のまちづくりを支える、持続可能な財政基盤づくりを進めていきます。

財政健全化計画の詳細はこちら▶

